

# 当別町に認定こども園オープン



幼稚園と保育所が融合

民営による「認定こども園」が4月より北栄町に開園します。これまでの町営幼稚園、保育所との違いは？

**認定**こども園とは、①就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能)を兼ね備え、都道府県知事の認定を受ける施設です。

これまで、保育所は保育を行う施設、幼稚園は幼児教育を行う施設として区別されてきましたが、既存の保育所と幼稚園のそれぞれの利点を持つ新たな仕組みとして、制度化されたものです。

町では、現在の幼児保育・教育の水準を維持した上で民間事業者

による効率的な運営を打診してきました。

**民営に**よるこども園が、これまでの町営と違う部分は、保護者が働いている、いないに関わらず、こどもが一つの施設に通園できることです。こども園では、幼稚園と保育所の3歳～5歳のお子さんに、1日4時間程度の共通教育時間を設け、幼稚園のお子さんと保育所のお子さんを一緒に保育します。各種行事なども原則合同で行います。同じ地域に住む児童は、同じ

仲間と小学校へ入学できるため、環境変化も少なく、小学校入学も今までより、スムーズになると期待されます。

**新しい**レンガづくりの北欧風建物は1,337㎡。随所に最新の幼児教育環境を整えて園児の入園をお待ちしています。

## ▼問合せ

高陽福祉会 (☎ 23 - 2381)

子育て推進課

(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

## 認定こども園では

### 共通教育



幼稚園児・保育園児を一緒に保育・教育

### 幼稚園児も延長保育

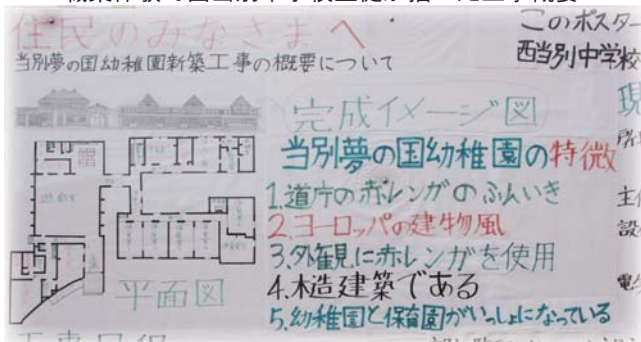


幼稚園児も午後7時30分まで

### 子育て支援の拠点施設



子育てのアドバイスも受けられます。



楽しそうな園舎に期待！

### 保護者の声

瀬能実紀さん



現在、「夢の国保育園」の年少組に通園中の長男が、来年度は「認定こども園」に入園予定です。

長女以来6年間、町立の保育所に慣れていたので正直、「認定こども園」のしくみがわからないところもありました。また、幼稚園と保育園の選択もかなり迷いました！が、幼稚園児、保育園児と一緒に生活することは、小学校入学時の環境変化も少なく、子どもにはプラスが多いと思います。新しい園舎での生活は、親としてもワクワクしています。

完成予想図



## 4月からふとみ保育所は民間委託に移行します

町民の皆さんのご意見をいただき、策定された「第5次総合計画」、「当別町子育て行動計画」及び「当別町幼稚園・保育所計画」の中で「幼児保育・教育」は民間活力の導入が決定されています。

この一環として、ふとみ保育所は平成23年度より民間委託へ移行します。

### ▼主な経過と今後の予定▼

- 8月 民間業務委託に係る方針を定める。
- 10月 ふとみ保育所を通所区域とする保護者対象の説明会を実施。
- 12月～ 保護者、町、受託予定の社会福祉法人との三者協議。
- 1～3月 引継ぎ保育（受託予定の社会福祉法人の保育士が引継ぎを受けます）。
- 平成23年度
- 4月 業務委託開始。
- 4～6月 フォロー保育（町保育士2名が支援します）。

### ▼これまでと変更になる事項▼

- ◆町の運営から社会福祉法人の運営（公設公営から公設民営）に変わること、町職員の保育士から、委託先が雇用する保育士に変わります。
- ◆社会福祉法人が独自に行う、「地引網体験」、「乗馬体験」、「外国人講師による英語遊び」など、特色ある新たなカリキュラムを取り入れることが可能となります。

### ▼これまでと変わらない事項▼

- ◆認可保育所の形態に変更はありません。
- ◆保育料、保育時間も変わりません。
- ◆一時預かり、延長保育、障がい児保育もこれまでどおり行います。